

(参考様式3)

## 会 議 録

会議の名称	平成29年度第1回東村山市創生総合戦略推進協議会				
開催日時	平成29年7月24日(月)午後6時30分から午後8時30分				
開催場所	いきいきプラザ3階 マルチメディアホール				
出席者 及び欠席者	●出席者： (委員) 山本尚史会長、蜂谷信雄副会長、當麻武勇委員、金子健委員、沼崎明大委員、榊原弘泰委員、溝井裕之委員、山口和歌子委員 (理事者) 渡部尚市長 (市事務局) 小林経営政策部長、原田経営政策部次長、柚場総合戦略推進担当主幹主幹、百々総合戦略推進担当主幹主任 ●欠席者：なし				
傍聴の可否	可	傍聴不可の場合はその理由		傍聴者数	なし
会議次第	1 委嘱状交付(新委員) 2 開会 3 市長挨拶 4 議題 (1) 報告事項 ①東村山市創生総合戦略 平成28年度の進捗状況について ②地方創生加速化交付金事業(平成28年度の取り組み) (2) 協議事項 ①東村山創生に向けた3つの柱の取り組みについて 5 その他 6 閉会				
配布資料	・平成29年度第1回東村山市創生総合戦略推進協議会次第 ・【資料1】東村山市創生総合戦略 平成28年度の進捗状況について ・【資料1-1】東村山市創生総合戦略 基本目標別施策一覧 ・【資料2】平成28年度 地方創生加速化交付金事業 「酒蔵からはじめる販路拡大・交流ビジネス支援事業」 ・【資料2-1】「酒蔵からはじめる販路拡大・交流ビジネス支援事業」 成果報告スライド ・【資料3】東村山創生に向けた3つの柱の取り組み ・企業立地促進及び起業・創業支援事業に関する調査業務[報告書]				
問い合わせ先	経営政策部総合戦略推進担当主幹 担当者名 百々(どうどう) 電話番号 042-393-5111 内線2283 ファックス番号 042-393-6846 e-mail <a href="mailto:senryaku@m01.city.higashimurayama.tokyo.jp">senryaku@m01.city.higashimurayama.tokyo.jp</a>				

## 会 議 経 過

### 1. 委嘱状交付（新委員）

- 渡部市長より金子委員へ委嘱状を交付
- 委員自己紹介
- 事務局自己紹介

### 2. 開会

#### （事務局）

- 事務局挨拶
- 資料の確認

これより山本会長に司会進行を行っていただく。

- 欠席者確認 欠席者なし

#### （会長）

本会議の出席委員は8名であり、過半数の出席を満たしているため、東村山市創生総合戦略推進協議会設置規則第6条第2項により本会は成立している。

昨年度の第1回協議会において、本会議は原則公開とし、その都度の案件によっては一部非公開にするとした。

本日の会議内容において、非公開にする特段の理由はないと判断されるが、本日の会議はすべて公開ということによろしいか。

- 異議なし

#### （会長）

それでは、傍聴者の方がいらっしゃれば、事務局にてご対応いただきたい。

- 事務局確認、傍聴者無し

### 3 市長挨拶

#### （渡部市長）

委員の皆様には、お暑い中、またご多用のところ本協議会にご出席いただき感謝する。1年ぶりの開催ということで、後程昨年度の総合戦略に基づく取り組みの状況、地方創生加速化交付金を活用しての事業について事務局よりご報告させていただくが、委員の皆様には、この総合戦略を策定する段階から係わり、様々なアイデアをいただき平成28年3月に完成した。順調に進んでいる取り組みもあれば、まだ成果が出ていない取り組みもあるが、総合戦略については、ご案内のとおり3つの基本目標があり、8つの基本的方向性、18の具体的な施策という体系になって

おり、子育てから高齢者介護の問題、シティプロモーションや産業振興等、多岐にわたっている。

また、本日協議事項として、東村山創生に向けた3つの柱の取り組みについて、委員の皆様よりご意見・ご指導をいただきたい。これは、既に地方創生加速化交付金の事業で市内事業者に対して、東村山産品の販路拡大や新商品の開発など、平成27年度より一部取り組みを進めているが、これに加えて企業誘致・創業支援についても本格的に取り組むを進めていくことで、3つの柱建てをさせていただいた。東村山市としては、東村山創生に向けてこうした取り組みをすることで、市が活性化し税収が少しでも伸び、結果として人口も増加してくれることを願っている。

併せて、本日説明はしないが、働き方改革の一環として、女性の就労支援事業も平成29年度に東京都の補助金をいただき、セミナーの開催と受け入れ企業へのインターンシップを、市民相談・交流課が行う予定である。

また、秘書広報課が行っているが、当市では昨年の9月末からふるさと納税に対して返礼品を設定し、半年余りで約550万円の寄付をいただいた。一方で、市民の方が市外にふるさと納税をされて、その結果市民税の控除になっている金額が1億円を突破しており、20倍近い開きがある状況である。制度については色々と言いたいことはあるが、市外に流出するだけではなく、市内物産品に目を向けてもらう機会と捉えて、東村山市のしあわせ大使の竹下景子さんにふるさと納税のPR動画にご出演いただいたのと併せて、返礼品の品数を増やすなどPRし、ふるさと納税を増やしていく取り組みを行っているところである。

本日は、先程もお話しさせていただいたが、総合戦略推進担当主幹で進める3つの柱の取り組みについてご説明させていただくので、委員の皆様よりご意見・ご指導の程お願い申し上げます。

#### 4 議題

(会長)

議事に入る。本日の議事は、報告事項が2件、協議事項が1件。どれも大事ではあるが、協議事項がより大事であるので、出来る限り協議事項に時間をかけていきたい。

議題(1) 報告事項の「①東村山市創生総合戦略 平成28年度の進捗状況について」事務局より説明願いたい。

(事務局)

—「【資料1】東村山市創生総合戦略 平成28年度の進捗状況について」事務局より説明

—「【資料1-1】東村山市創生総合戦略 基本目標別施策一覧」事務局より説明

(会長)

ここまでの中で、質問や意見があれば、お願いしたい。

(委員)

資料1-1の4ページ及び5ページに数値目標がついていないのはどういうこ

とか。

(事務局)

4ページ及び5ページについては、3ページから続く基本目標Ⅲの具体的な施策となるため、数値目標は3ページにある基本目標Ⅲの数値と共通である。

(副会長)

地域の暮らしの安全・安心の確保の「災害時防災備蓄の充実」の事業について、災害時用食料品は毎年度順次購入するのか、一斉に購入するのか。

(事務局)

平成25年度より5か年度かけ、多摩直下型地震における新たな被災想定による必要数188,032食を購入しているところである。

(副会長)

消費期限が過ぎてしまうものを、上手くローテーションされているか。

(事務局)

期限の過ぎたものは順次入れ替えていながら、5か年で必要数を揃える。

(委員)

年末に各地域で震災訓練を実施しているが、その際に消費期限が近いものは参加者にお配りするなどして循環している。

(委員)

2点確認したい。1点目は、待機児童について、基準値より増えている原因と、平成31年度に0人とするための具体的なロードマップを教えてください。2点目は、空き家対策について、今後の具体的な取り組みがあれば教えてください。

(事務局)

待機児童については、本計画を作成した平成27年度時点では32人であったが、それ以前では年々待機児童数が減ってきていたこともあり、目標値を0人と設定した。毎年国の待機児童の定義が変わっているが、平成29年度も定義の解釈が変わっており、「他に利用可能な特定教育・保育施設又は特定地域型保育事業等があるにもかかわらず、特定の保育所等を希望し、保護者の私的な理由により待機している場合」には待機児童に含めなくてよいこととなった。また、自治体によっても解釈の仕方が違うなど統一されていないが、当市では国の方針に沿ってカウントしている。

実態としては、1歳児が多く、就業を希望する方が増えると待機児童が増えてしまい、それに対してすべて対応するという事は困難であるが、保育園や小規模保育などの保育形態を含めた総体として待機児童を減らしていく取り組みをしている。

(市長)

毎年受け入れの定数は増えているが、それを上回って希望者が多かった。当市の場合は今申し上げたとおり、第2希望の園が空いた場合にご案内をしても入園されないというケースが比較的多い。どういった理由で希望をされているのか、もう少し分析する必要がある。色々な事情の方がいるので一概に数字だけでは捉えきれないところがあり、待機されている方に具体的な理由を聞くのは難しいが、延長保育の充実や、認定こども園化、小規模保育施設への支援等進めており、今後、市としてはフルスペックの認可型保育園の新設計画はない。あらゆる社会的資源を活用しながら待機児童解消を目指していく。

(事務局)

空き家については、平成29年3月に「空家等対策計画基本方針」を策定し、平成29年度以降本格的に空き家対策に取り組んでいく。また、担当所管である環境・住宅課だけでなく、公共施設での活用や、産業振興での活用など、市全体で検討していく。

(副会長)

コミュニティバスの乗降客数については、平成27年度に数字が落ちているのは何か特別な要因があるのか。

(事務局)

運賃改定があったことが、一つの要因と考えられる。

(副会長)

平成28年度には増えているため、今後の見通しは順調なのか。

(事務局)

平成28年度に実証運行を行った新規路線が本格運行となるため、乗降客数の増加が見込める。

(副会長)

路線の策定は、市が先導して行うものか。

(市長)

基本的にはガイドラインに沿って地域と検討し、東村山市地域公共交通会議で協議・合意し、市が決定している。路線バスで一番ネックになるのは交通管理者の理解をいただく事で、車両の大きさにかかわらず対面交通が確保できる一定の車道幅員が必要。当市が一番弱いのは道路で、幅員が確保できるエリアが限られている。実証運行については、収支率40%が基準となっており、実証運行期間中に40%を著しく下回る場合は本格運行しないとしている。

また、運賃改定について触れたが、公金を投入して民間の路線バスより半額近い乗車料金で運行することに対しては、コミュニティバスの恩恵を受けない市民には不公平感があるため運賃改定を行ったが、結果として乗降客数が大きく減った。乗客が徐々に戻りつつあるのと、新規路線が本格運行するため、目標値に向けて推移していくと期待している。

(会長)

次に、議題（１）報告事項の「②地方創生加速化交付金事業（平成２８年度の取り組み）」について事務局より説明願いたい。

(事務局)

—「【資料２】平成２８年度 地方創生加速化交付金事業『酒蔵からはじめる販路拡大・交流ビジネス支援事業』」事務局より説明

—「【資料２－１】『酒蔵からはじめる販路拡大・交流ビジネス支援事業』成果報告スライド」事務局より説明

(会長)

ここまでの中で、質問や意見があれば、願いたい。

(委員)

「のみむら」について、当日伺ったがチケットが完売しており購入することができなかったので、どのように盛り上がっているかまち歩きをさせていただいた。今後毎年がよいのか、年に数回行うのがよいのか、事務局の方が検討されると思うが、定着することで市外の方が東村山市に来て下さり、お金を落としてくれると思うので、是非続けていただきたい。また、今回参加出来なかった方が多くいるので、そこをしっかりと情報収集してフォローしていくことで、まちの活性化の糧になっていくと思うので、その部分にも目を向けていただきたい。

(副会長)

国内販路拡大等支援業務委託料の経費について、費用対効果はどうか。

(事務局)

単年度だけでは十分な成果は出ていないと捉えているが、今回の金額の内訳で大きなものとしては、豊島屋酒造株式会社の敷地内に整備された「縁醸しの場」がある。ここは豊島屋酒造株式会社だけではなく、市内事業者も活用出来るよう設置されたもので、ここを今後有効活用していきたい。また、その他の内訳としては、市内の４事業者への伴走型支援による専門家の人件費が主なものである。

支援事業者からは、売上向上に繋がったという声や、社内の意識改革に繋がったという声もいただいております、今後の更なる費用対効果の向上に期待している。

(会長)

次に、議題（２）協議事項の「①東村山創生に向けた３つの柱の取り組みについて」事務局より説明願いたい。

(事務局)

—「【資料３】東村山創生に向けた３つの柱の取り組み」事務局より説明

(会長)

ここまでの中で、質問や意見があれば願いたい。色々な施策の方向性が出たが、事前に配布した協議いただきたいポイントについてご意見等いただきたい。

(委員)

資料の(3)－⑦について、店舗を構える際に賃料が一番大きい点だと思うが、いくらか賃料について補助するとかではなく、一定の条件を満たせば全額補助しますというぐらいの施策があってもよいのではないか。市内の方の雇用や、女性の雇用、ワークライフバランスの推進など、ハードルを高くする代わりに賃料を負担するなどすることで、大きな呼び込みができる。

(委員)

1坪あたりの賃料というのは、どこを基準にしているのか。

(事務局)

「店舗物件相場TOWN」というサイトのデータを基にしている。

(委員)

実際に店舗を出そうとする時に考えるのは、どういった方をターゲットにするか。賃料がいくら安くてもターゲットがいないところでは意味が無い。

(会長)

補助について2、3年程度かと思うので、その期間だけで事業をやめてしまったり、他市に移ってしまうことなども気を付けないといけない。

(委員)

創業支援について、女性の起業・創業は確かに増えていると感じる。多摩地域の創業施設の入居状況を見てみると、個室に入居している女性の方は少ないので、個室付きの創業支援施設だと、女性視点で考えるとあまりニーズがないのではないか。また同様の事業で平成28年度に武蔵野市が、平成29年度に西東京市がそれぞれ実施しているので参考にしても良いと思う。

首都圏進出拠点形成支援について、テレワークやサテライトオフィスなどがあるが、実際に導入する企業は少ないと感じる。弊社の創業支援施設に、地方の専門商社から入居可能か問い合わせをいただくことがあり、そういったニーズもあるのではないか。

(会長)

資料の(1)－④について、相談先に経営者仲間や商工会が多いが、経営者仲間については経験等はあるが相談という点では向き不向きがあり、相談機能としては商工会の持つ役割が非常に大きいと考える。

(委員)

色々と事業を起こしてきた中で、深い部分は実際に事業を行っている人に聞かないとわからない。今後実施していく経営相談窓口というのは、今回地方創生加速化交付金事業を委託したコンサルタントが行うのか。

(事務局)

経営相談窓口については別の事業となるため、今後検討していく予定である。

(委員)

地方で事業を起こした際に、地方銀行にビジネスサポートセンターがあり、そこに企業の元役員の方や専門家の方がおり、色々と相談や紹介をしていただき非常に役に立った。創業支援を進めていくのであれば、商工会とは別にそういったサポートセンターを設置するのがよいと考える。理想を言えば、東村山市の事業者と市外から進出する事業者とのマッチング機能をそこが担ってくればよい。

また、起業・創業、企業誘致ともに業種を絞った方がよい。起業・創業では飲食店や小売業、企業誘致では製造業。ただし、工場等はインフラの整備が必要な事と、地域との関係性が上手く作れば、成功するのでは。東村山市ではこういったものを作っています、という事が話題になったりするのではないかと。

直感的に市内で伸びていると感じるのは、介護関係と接骨院である。賃料については、久米川駅か秋津駅周辺で店舗を選ぶ方が多く、駅周辺は賃料が高いため、東村山市の賃料が安いというのは一概には言えないと感じた。

(委員)

取引先の引き継ぎを行った際に、1割の方が店舗の売却や後継者がおらず廃業を考えているとのこと。また、市外に工場を移転される事業者が数社あり、そういった際に代替地等、例えば畑などで売却いただける土地があれば市内に留まっていただけと感じる。

創業については、弊社で10年以上前から創業セミナー等行っているが、創業しても3年以内で廃業となってしまうケースが多く、潰れない企業を創っていくことが重要だと考えている。

(副会長)

地方の中小企業の首都圏進出拠点形成支援というテーマには非常に興味を持っており、どういった事をやるのかを聞いていたが、現時点ではまだゼロベースだと感じた。東村山市がどういうビジョンを持っているのか、どういった分野の企業に進出してもらいたいのかを市民に向けて提示できて、そこへの投資の説明がつかうようなプランを先に作成したうえで、方法を考えていくのが順序だと考える。

また、東村山市は住宅都市であり、呼び込める業種は地域と上手く融合していき業種ではないかと。知的産業など。こういった業種の事業者のデータベースを持っている方にコンタクトを取って、マッチングをしていただく。そこへの支援を行っていくのが一番効率が良い。

(委員)

市として一番出来ることは、優秀な人材を呼び込むことかと思う。どういった風にPRするのか、これまでの成功例を整理して情報を出すことで、東村山でも出来るんだと思っただけ。また、アンケートの結果を見ると東村山市は都心から離れているようなイメージが強いようだが、都心まで電車で30分など、具体的な情報を冊子やホームページ等を出すことで、都心に近いイメージを持っただけ。

起業・創業のハードルを下げるという事では、例えば相談窓口を3段階に分けて、起業に少し興味がある段階を「たまご」、起業はしたいがどうしたらよいかわからない段階を「ひよこ」、起業はしたが更に売上が伸ばしたい段階を「にわとり」、といった風に段階に分け、それぞれに応じた支援を行う事により、創業しやすい環境



が出来るのではないか。

(会長)

以上で本日の議題は終了となる。委員の皆様からいただいた意見や提案については、事務局でご検討をいただきたい。

## 5. その他

(事務局)

本日の議事録について、事務局で作成し、内容の確認については、委員を代表して会長、副会長に一任いただきたいがよろしいか。

(会長)

議事録の取扱については事務局案で良いか。

—意見・異論なし—

## 6. 閉会 小林経営政策部長 挨拶